



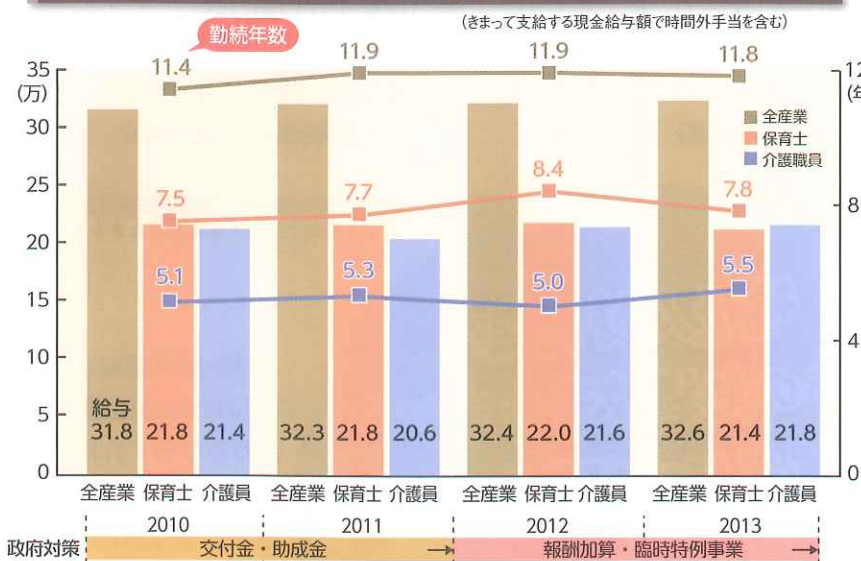
「福祉は権利」



福祉は憲法25条にもとづく国民の権利です

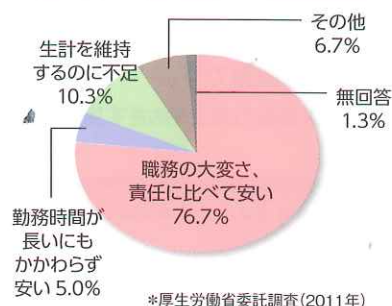
国民が必要とする保育や介護、障害者福祉などの事業は、現場で専門職として利用者を支えている福祉労働者が担っています。いま、福祉労働者の人材不足が社会問題になっていて、その確保と定着を図ることが国の責任として求められています。しかし、政府のすすめる人材確保対策は不十分で、福祉労働者の処遇は低いままの実態です。

政府の人材確保対策と福祉労働者の月例給与・勤続年数の推移

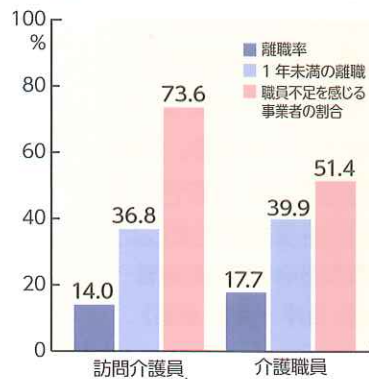


全産業平均では8千円ほど増加した給与も、福祉職はほぼ横ばいの状況です。政府の対策では不十分なことがわかります。(厚生労働省「賃金構造基本統計調査」)

保育士の給与が安いと感じる理由



介護労働実態調査及び介護労働者の就業実態と就業意識



介護労働安定センター「平成25年度事業所における介護労働実態調査及び介護労働者の就業実態と就業意識調査」

幼児教育・保育についての基本調査

●運営上で最も重要な課題

- 1位 保育者の資質の維持・向上
- 2位 保育者の確保

●保育者の資質向上に必要なこと

- 1位 保育者の給与面での待遇改善
- 2位 職員配置基準の改善

ベネッセ研究所「第2回 幼児教育・保育についての基本調査」(2012年)

私たちの切実な声をきいて!



支援する側が心豊かにならないと 障害者施設 支援員

私が勤務しているのは、障害を持って生まれた方や何らかの後遺症によって障害を余儀なくされた方が医療や療育を必要とし、生活している施設です。自分ではまったく動くことができません、声も出せず、すべてにおいて介助を必要としています。全身で出すかすかなサインで支援を訴えます。

その入居者を支援する人材が不足しています。通常なら夜勤が月4回のところを6回から8回しないと勤務が回らないのです。誰かが休むと迷惑をかけるからと無理して働くことで、腰痛やストレスが悪化して、休職や退職に追い込まれて、また人が足りなくなるといった悪循環になっています。

入居者を「守る」「支援する」というきれいごとだけでは済まされない福祉の現場を見てください。支援する側の人々が心豊かにならないと、質のいい福祉社会は生まれません。やりがいのある仕事なのに、低賃金が人材不足につながっています。福祉の仕事に希望が持てるようにしてください。

「福祉人材確保対策のための処遇改善を求める請願署名」
にあなたもぜひご協力ください!